

物質概念の大乗アビダルマ的分析

——色 蘊 の 諸 相——

吉 元 信 行

小論は、拙稿「物質概念の大乗アビダルマ的分析——色蘊と変壞——」（大谷学報62—一、二四—三六頁）（拙稿A）の続稿である。そこにおいて、瑜伽唯識学派では、色蘊を、接触到による悩壞と心に多様性を起させることの根拠として特徴づけていることが明らかになった。さらに、同学派の論書である無著の『集論』では、色蘊を、四大種と所造色という二点から詳細に分析している。その分析の概略を挙げると次の如くである（比較を容易にするため、『俱舍論』における分析と同様の方式に整理して示す）。

五根 眼・耳・鼻・舌・身

五境 色《25種》青・黄・赤・白・長・短・方・円・細

(*rdul plura mo, sukṣma*)・粗 (*raḡs pa, sthūla*)・正・不正・

凸・凹・影・光・明・暗・雲・煙・塵・霧・迥色 (*abhyava-*

kāśa 曠空)・表色 (*vināpti*)・空一顯色 (*nabhas-eka-varjya* 天

空)

声《11種》有執受な大種・無執受な大種・兩方の大種を因とした声、可意・不可意・その兩者でない声、世間には認された (*loka-prasiddha*)・完成者に導かれた (*siddhōpanṭa*)・遍計所執なる (*parikalpita*)・聖言に関する (*ārya-vyāvaharika*)・非聖言に関する (*anārya*) 声。

香《6種》好・惡香・等香・俱生 (*sahaja* 自然)・和合 (*sam-yogika*)・變異 (*pariṇāmika*) 香。

味《12種》苦・酢・辛・渋 (淡)・鹹・甘味、可意・不可意・

その兩者でない味、俱生・和合・變異味。

所触《26種》四大種 (地・水・火・風)・滑・粗・輕・重・軟

(*mṛduta*)・緩 (*śīltha*)・急 (*asthūtha*)・冷・飢・渴・滿腹

(*tripti*)・飽・強力 (*bala*)・弱力 (*daurbalya*)・氣絶 (*murcha*

悶)・痒 (*kanṭha* 癢)・粘 (*picchala*)・患 (*atvra* 病)・老 (*jara*)・

死 (*marāṇa*)・疲 (*dalba*)・休息力 (*visrāmo-bala*)・元氣 (*ur-*

ja)。

法処所摂色 (*dharmadyatana-rūpa*) 《5種》極略色 (*ābhisaṃkṣe-*

pika)・極適色 (*abhiyavakāśika*)・受所引色 (*samādānika* 無表

色)・遍計所起色 (*parikalpita*)・定自在所生色 (*vaithavika*)。

以上の項目のうち「俱舍論」における分析に認められないものであり、は『俱舍論』において正統派の考えではないが異説として挙げられているもの、は、『俱舍論』における用語とは異なるが、同じ内容を示していると思われるものである。この対比によって、およそ次の様なことが明らかにになる。

(一)『俱舍論』に比べて『集論』の方に、全般的に、項目の増加が認められる。

(二)『俱舍論』における「声」の中の「有情に関するもの、非有情に関するもの」、そして「香」の中の「平等香」以外のすべての項目が『集論』において挙げられている。

(三)「声」と「香」の中で、『集論』では、「可意・不可意」以外に「そのどちらでもない」、そして、「声」のみに「有執受・無執受」以外に「両方」の項目が加わる。

(四)『俱舍論』においては、「法処所摂色」は無表色のことであるが、『集論』では、無表色に相当する「受所引色」以外に更に四種の色が加わっている。

(五)「空一顯色」と「有執受無執受両方の大種を因とする声」を色に加える説が説一切有部内にもあったことが『俱舍

論』に見えている (AK, p. 6, 7)。

以上の如き両論所説の相違点を検討し、更に『集論』において増加した項目を詳細に調査することによって、瑜伽唯識学派における物質論の特質を明らかにすることができるであろう。

まず、両論におけるこれら相違点のほとんどは、説一切有部と瑜伽唯識学派の存在論の相違に起因しているものと思われる。すなわち、説一切有部では、拙稿 A に挙げた『俱舍論』における項目すべてを実有であると考えた。それに対して、瑜伽唯識学派においては、色蘊の中で実有であるのは、五根と色・声・香・味の四境及び所触の一分としての四大種であり、その他の所触の一分である滑・粗などの諸法や法処所摂色のほとんどは仮有であるとされた³⁾。

説一切有部において、仮有 (*prāpñśat*) とは、実有 (*bhava*) との矛盾概念ではなく、それは別の実有なる法よりなるものであった⁴⁾。このようにして、仮有なる法を更に分析して、前述した如き色蘊の分析を完成したのである。

それに対して、瑜伽唯識学派では、言語的表象 (*abhi-lāpa* 名言) やそれ以外の対象に影響されて、根の対境となるものを仮有であるとし、そうでないものを実有であるとした。すなわち、言語的表象とは、阿頼耶識として熏習されたすべての現象が現行するための直接の因となるものである。それによ

って、我々は、心に種々の多様性を与えられ、迷いとしての人間存在に関わる。また、瓶に対してはそれ以外の色等に影響されて、仮有なる瓶という知覚が生ずる。そのような別のものに影響されず、それ自ら正しく認識の対象となるもののみが実有である。

そうすると、唯識の存在論にあつては、心に多様性を与えるところの仮有なる存在の方が重要な意味をもってくる。そこで、色蘊の分析においては、実有・仮有には関係なく、迷いの存在の根拠となる認識の対象として、重要な項目をあげたため、上述の様な項目の増加がなされたのであらう。すなわち、説一切有部の存在論が、實在の原理追究というところにあつたのに対して、瑜伽唯識学派のそれは、心理論においても確かめられた如く、存在の現象的把握に重点がおかれたのである。

以上のことを具体的に確かめるため、紙幅の許される範囲で、『集論』において分析された主要な項目について検討してみよう。

迫色 そのものの以外に随伴者や触れられるべきことのない場所であつて、眼の対境として透明に現われたもので、隣阿伽色とも呼ばれる。

この隣阿伽色 (agha-sāmantaka-rūpa) について、『俱舍論』では、空界すなわち空隙 (chidra) のことであるとされている。

る。説一切有部の正統派では、この色は明と暗を自性とするものであるから別に実有なる色に数えないと主張した。しかし、世親はこの説に賛同せず、この色は、他の色に障礙されることのない虚空 (ākāśa) と同様のものであると理解している (AK, p. 18)。これに対して、衆賢は、虚空は能障でも所障でもない無為法 (色ではない) としての実有なる法であり、空界は能障ではないが所障である明・暗を自性とするものであるから、両者は異った法であると反論している (大正 29・三四七 b c)。

無為法は仮有であるとする世親の理解によると、この法も色に隣接する空間という点で色の範疇にありながら仮有なる法として挙げられる。この考え方は、『集論』の諸註釈でも同様の理解を示しており、有部では明・暗に含めて別に立てないこの色法を、『集論』では空間として現実に認識される法として、ここに挙げたのである。

表色 屈伸などの動作を通じて心相を表わすもの (『雜集論述記』三三八 c)。説一切有部ではこれを身表業として、色の中の形色 (長短等) のことであるとする (大正 29・三三四 a) から、実有なる法として立てることはない。

空一顯色 空の上に青い色が見えるから、天空もある種の顯色である (ASBh, p. 3)。『俱舍論』では、この法を加えて、色を二十一種とする説のあったことが記され (AK, p. 5)、称友は、『空の』遠くに猫の目石色の壁の様に見えるものであ

る』(AKV. p. 25)と説明している。『婆沙論』にも、色の中にこの色や身表業(表色)を数える人々のあったことが伝えられているが(大正27・六四a)、説一切有部正統派では、この色は、ある特殊な空界であるから明暗を自性とするととして(大正29・三三四a)、別に色法に数えることをしない。

有執受無執受の両方の大種を因とする声 執受(upatthita)とは感覚のことで、手で鼓を打ったときの音などという(ASBh. p. 3)。この説は『俱舍論』においても紹介されている(AK. p. 6)が、説一切有部では、一つの声が二組の大種を因とすることは認められず、衆賢は、この場合、手と鼓とが相互に音を出しあった二つの音を一緒に聞いていると理解する(大正29・三三四b)。

この他、日常生活や仏道修行に関係の深い世間には認められた声等五種の仮有なる声が加わっている。

『俱舍論』における不等香が『集論』では俱生香等の三種に分けられている。

四大種以外の所触はすべて仮有であり、それは大種の種々なる分位によって仮立されたものである(ASBh. p. 4, 大正30・五九七a)として、人生あるいは身体の上で所触として考えられる限りの多くの法が挙げられている。

法処所摂色の中で、受所引色(無表色)以外に、意根によって分析された障礙ある物質的極限の極微である極略色、障礙

のない空間的極限の極微である極遍色、心に妄想された影像としての色である遍計所起色、解脱や静慮を対象とする解脱静慮所行境色などがある。これらはすべて、説一切有部によれば、五根・五境における色の中のどれかに摂まるはずである。しかし、瑜伽唯識学派では、瑜伽行における存在の現象面把握に重点をおいたため、このような仮有なるものを加えた詳細な色蘊の分析がなされたのであろう。

1 AS. 53a²-54a⁴, ASch. 663c, AS. pp. 3-4. 『俱舍論』における分析は、拙稿A¹二五～二六頁参照。

2 チベット訳 lham pa は vitta (球)の訳と思われるが、漢訳は「方」であり、またフトンや fru bsi (四角)と註釈している(BAST. 118⁵)。この矛盾についての詳細な検討が桜部博士によつてなされている(桜部建『仏教語の研究』文栄堂・昭50・七八～八五頁)。

3 『瑜伽論』54(大正30・五九七b)参照。ここでは、法処所摂色(墮法処色)のうち、「有威徳定所行の境」は実有であるとされるが、これは、『集論』における「定自在所生色」に関連しようか。

4 佐々木現順『仏教における時間論の研究』(清水弘文堂・昭49)二一五～二一六頁、拙著『アビダルマ思想』(法蔵館・昭57)三四八頁参照。

5 cf. AS. 65a, ASch. 667a, ASBh. p. 20. 『瑜伽論』65(大正30・六五九a)参照。

6 前掲拙著二〇六～二〇七頁参照。

7 ASBh. p. 3, BAST. 119⁴, 『述記』三三八a。

※ 略号は前掲拙著における「原典資料略付号」参照。

(大谷大学講師)